

大崎広域東部クリーンセンターの工事について(お知らせ)

大崎広域東部クリーンセンター受電盤工事実施に伴い、下記期間中ごみの焼却を停止します。

なお、ごみの搬入は通常通りの受け入れとなり、集積所へのごみの出し方についても変更はありません。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

記

焼却停止期間：令和7年10月13日(月)～令和7年10月31日(金)

※期間中は、集積所のごみ収集時間が変わる場合があります

問い合わせ先：大崎地域広域行政事務組合・業務課 (0229-25-8867)